

意見募集 水銀(foodchain)

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2005年9月18日 日曜日 10:34
宛先: 意見募集 水銀(foodchain)
件名: 妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項についての意見

標記の注意事項の内容の下記の点について確認をお願いします。

○ 分析公表された下記の魚種について、根拠を明示して対処願いたい。
もし、分類学的に他魚種であれば、速やかに訂正、公表願いたい。

- 1 リストに含まれる魚種「クロムツ」は、標準和名のクロムツで表示されていると思われるが、正しいか？
安易に方言をそのまま採用していないか？
- 2 検体は分類学的に明確にクロムツと同定され、分析されているか？
- 3 検体の産地はどこか？
- 4 本邦沿岸で漁獲され、水揚げされるムツ類には、主に2種類あり、本州太平洋沿岸では、そのほとんどが標準和名「ムツ」である。「クロムツ」は限られた漁場で漁獲され、漁期も1年の短い時期に集中し、検体を採取できる漁港も特定される場合が多い。
- 5 ムツ類の中で、漁獲量も著しく少ない、「クロムツ」を今回の検討対象としたとすれば、その判断基準を明示していただきたい。
検体が採取された漁港で「クロムツ」が多量に水揚げされているとすれば、大きな発見であり、貴重な情報である。実態をご教授願いたい。

<発信者>

氏名 河尻 正博
住所 [REDACTED]
現職 [REDACTED]

参考 ムツ類の分類 (標準和名と学名)

ムツ	Scombrops boops
クロムツ	Scombrops gilberti

平成 17 年 9 月 21 日

「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項」の見直しに対する意見提出について

関澤 純

前略

表記意見募集について下記のコメントをいたします。

草々

記

(1) 全般的に前回の注意事項に比べて「です、ます調」で魚の摂取量の目安を表で示すなど読みやすく、内容的にもまず魚介類の有益性を強調、妊婦への注意であって子供や一般の方は心配する状況にないことの指摘、また報道関係者への配慮の依頼をされるなど、読むものへの配慮が伺われました。

(2) しかし今後のさらなる改善に向けて要望を以下にいくつか述べますのでご参照ください。

—A 文章が長すぎて読むのに骨が折れると思われる。たとえば<魚介類の有益性>の項は、4行、150語で1文章となっており、同様に<魚介類の有益性>の項は、4行、133語からなる。

—B 初めて読む方にはわかりにくい用語（下線部分）をあげると以下のようなものである。

(1) “EPA、DHA等の高度不飽和脂肪酸”の言葉の意味が分かりにくい。

(2) ～である等、とか特定の地域等など等という言葉が使われ分かりにくい。

たとえば「漁獲された地域に関わらず」など別の表現が考えられる。

(3) 妊婦を対象とした耐容量の6割程度の耐容量の言葉の意味が分かりにくい。

別に用語説明を添付されたことで良いかもしれませんがここでは少し長くはなりますが、「毎日摂取しても安全な量の目安（耐容量）」というような表現もあったかと思えます。

(4) 魚介類の摂取量の目安の表ではあまり聞いた事のない魚介類の名前が多いが、これらはほとんど、またはあまり多く摂取されていないものが多いと思われ、あえて今回の注意事項に挙げる必要性は高くないのではないかと。

(バンドウイルカ、コビレゴンドウ、エッチェウバイガイ、ツチクジラ、ヨシキリザメ等)

連絡先

意見募集 水銀(foodchain)

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2005年9月14日水曜日 14:56
宛先: 意見募集 水銀(foodchain)
CC: [REDACTED]
件名: 「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項について」への意見

厚生労働省医薬食品局食品安全部
基準審査課乳肉水産基準係御中

貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項」の見直しに対する御意見の募集について」に対して、下記のとおり、意見具申させていただきます。よろしくご検討下さいますようお願い申し上げます。

取り急ぎ用件までに

藤瀬良弘・安永玄太 [REDACTED]

「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項(案)」に関する審議結果についてのコメント

氏名: 藤瀬良弘、安永玄太 [REDACTED]
連絡先 [REDACTED]
職業: [REDACTED]
電話番号: [REDACTED]
FAX番号: [REDACTED]
メールアドレス: [REDACTED]

意見:
薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会乳肉水産食品部会で取り纏められた「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項(案)」について、下記のとおり、意見を述べさせていただきます。

注意事項(案)が指摘したように、魚介類を通じた水銀摂取による人への影響の可能性は、胎児に対するものであり、また、その影響も(当該胎児が出生した後に)音を聞いた場合の反応が1/1,000秒以下のレベルで遅延するといったもので、通常の社会生活においては支障がない程度の軽微なものであると説明されています。また、この注意事項(案)の参考資料にある内閣府食品安全委員会からの答申を見ますと、このような影響を受ける可能性のある母子は、国内の毛髪中水銀濃度調査に基づく母子全体の0.1%以下であると報告されております。一方、魚介類はDHAなどの不飽和脂肪酸などを多く含み、胎児を含む人の発達に有用な多くの栄養成分を含んでいることが広く知られており、注意事項(案)にも関連した記述がなされています。

このことから、今回の「妊婦を対象とした摂食に関する注意事項」(案)は、

0.1%以下の親子に対するものであり、またその影響も日常生活にはなんら支障のないような軽微な影響であるにもかかわらず、前回と同様にこのような注意喚起を行えば、一般の国民への影響があまりにも過大となり、かえって、魚介類の有用性が無視されて、風評被害が起こるなどの悪影響が懸念されると思います。

事実、平成15年6月にガイドラインが公表された際には、注意事項に挙げられた魚介類の一部において風評被害のために買い控えがおり、漁業者の生活に大きな影響を与え、その影響は未だ続いているとも聞いております。

また、この問題については、貴厚生労働省や内閣府食品安全委員会、農林水産省において、リスクコミュニケーション説明会を頻繁に開催して、参加者にその趣旨を説明するのに十分な時間をおかけになっておられることを高く評価いたしますが、このような注意事項(案)が広く国民に伝わる影響をこれらの説明会でカバーしているとは残念ながら言えないと思います。

従って、貴省におかれましては、魚食全体のリスクとベネフィットについてさらに検討を深めていただき、このような注意事項(ガイドライン)が国民全体に与える影響について発表の有無も含めて、幅広い視野から検討を行っていただき、国民への適切な情報の提供をお願いしたいと思います。

以上

「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項について」の意見

1. 平成 15 年 6 月に突如発表された「魚介類の摂食指導」は、国民に無用な不安と動揺を生み出しました。当時、魚介類に関する水銀問題が発生した或いは懸念された事実もないにもかかわらず、BSE 問題や食品製造会社の様々な隠蔽等が発覚し国民の神経が苛立っていた時に「またか！」とマスメディアに格好の攻撃の材料を与え、社会不安を掻き立てたからです。その結果、歪曲された報道に消費者が振り回され、「キンメダイやカジキが危険！」と敬遠され、漁船が出漁しなくなり、漁村や小売店に重大な損害を与えたことになりました。

今回、再び根拠が釈然としないまま「摂食指導」が発せられましたが、食品中には様々な有害物質が存在するのに、何故、このように魚介類中の水銀問題だけが「摂食指導」の対象になるのですか？昭和 48 年には都道府県知事に対する厚生省局長通達で対応していますが、それでは不十分な状況があったのですか？

何よりも、この問題で徹底すべきは妊婦であるのなら、産婦人科の医師や看護婦、栄養士、助産婦など現場の関係者に周知させることが最も肝心ではないでしょうか？（どれだけ妊婦に周知されたか、後日、統計を取って頂きたいもの）

2. ①他方、今回俎上に上った魚介類以外に「検体数が少ないもののメチル水銀値が高いもの」（アオハタ、アカがレイ、アンコウ、ハチジョウアカムツ、メルルーサ(加工品)）、「平均値は低いものの最大値は高いもの」（アマダイ属、カマス、ギンダラ、クロムツ、スズキミシマオコゼ、ユメカサゴ）などがあるのに、これらに何も言及していないのは何故ですか？データが不足しているのなら速やかに調査し、その後にもとめた結果で発表すべきではありませんか。

②今回、摂食量の制限対象となった種類のうち、エッチュウバイガイ、マッコウクジラ、バンドウイルカ等は、産地や漁期が偏在し、摂食量も極く少量と思えるのですが現実に週 2 回、3 回と食することはあるのですか？また、ヨシキリザメは練製品の増量材となるものであり、そのまま食する習慣はなく、従ってヨシキリの摂取量は極めて少ないのではないのでしょうか。

3. ①食品にはゼロリスクがない以上、レアケースの魚介類をとりあげるのはどれだけ意味があるのでしょうか？古来、日本人は蛋白質の大半を魚介類に依存し、繁栄してきたのです。更に今後高齢化、低収入階層の増加が進み魚食嗜好へシフトすると思われる中、魚介類全体のマイナスイメージによる負の代償は極めて大きいと覚悟する必要があります。（リスクをゼロに近づけようとすればする程、コストは反比例して相乗的に莫大になるのですから、どこかでバランスを取る必要があります。）

②今回、薬事食品衛生審議会の動きを見てみると、産婦人科医師や水産庁、水産研究機関からの魚食のメリットと節食、避食によるデメリットとのバランスを配慮した発言に対し、悉く撥ね付け、このような結論を導き出した厚生労働省、食品安全委員会の進め方に大きな疑問を感じています。何故、事前に別な視点を持つ研究者や農林水産省等と国民の食生活全般の観点から意見調整をしていないのですか？「国民の利益より省益優先」という印象が残りました。

今回の発表の根拠は、フェロー諸島とセイシエルの疫学的調査によるとしてはいますが、結果は一致しておらず、加えて日本国内では疫学的調査がようやく開始されたと聞きました。何故にその結果を待たずに結論を急いだのか疑問です。1、2 年後の国内の調査結果が今回の指導と異なった場合、それはどのように扱うのでしょうか？

4. 今回の厚生労働省の注意事項案が発表された後、平成 15 年のような狂気染みたマスコミ報道は出ていませんが、1 件、8 月 29 日の東京テレビ「みのもんたの『やせる、キレイになる、からだに溜まった毒を出せ sp!』」では、「ゲスト芸人 6 人中 4 人の水銀含有量が警戒レベル！」など、科学的根拠のない不安を煽る番組がありました。このような報道こそ風評被害の元凶です。厚生労働省はクレームをつけるべきではないのでしょうか？

中村 迪

意見募集 水銀(foodchain)

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2005年8月31日水曜日 20:35
宛先: 意見募集 水銀(foodchain)
件名: 妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項について

マグロには、赤身、中トロ、大トロ、中落ち、カマ、など様々な部位がありますが、水銀はどここの部位に蓄積されるのでしょうか。特に妊婦が摂取するのを避ける方が良い部位(あるいは、あまり神経質にならなくても良い部位)がありましたらホームページ等で広く周知いただくことを望みます。

[REDACTED] 山口直久 [REDACTED]